区民委員会資料

令和5年11月28日

地域振興部戸籍住民課

顔認証マイナンバーカードの開始について

**１　概要**

暗証番号の設定や管理に不安がある方の負担軽減のため、暗証番号の設定を不要とし、カードに搭載された利用者証明用電子証明書を用いる際の本人確認方法を、機器による顔認証または目視による顔確認に限定した「顔認証マイナンバーカード」が導入されることとなった。

**２　利用サービス可否**

（１）利用できるサービス

ア　健康保険証としての利用

　　イ　券面の顔写真や記載事項を用いた本人確認書類

（２）利用できないサービス

ア　マイナポータル

イ　各種証明書のコンビニ交付

ウ　オンライン手続きなど、暗証番号の入力が必要なサービス（e-tax等）

**３　対象者**

マイナンバーカードの保持者で希望する方

**４　開始時期等**

（１）事業開始日

令和5年12月前半（予定）

（２）対応可能窓口

　ア　顔認証カードの交付（５か所）

　　品川区役所、目黒SC、地域センター（荏原第一・大崎第一・大井第一）

イ　電子証明書更新および切替（８か所）

　　上記に加え、地域センター（品川第一・荏原第四・八潮）